

簡易な収入見込額の申立書 (扶養義務者等用) 【家計急変者】

○申請者と生計を同じくする扶養義務者等がいる場合、「Ⅲ-2 簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用)」で申請者が要件を満たすとともに、扶養義務者等が右面の収入額の要件を満たす場合に支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当します。 収入額が分かる書類 (給与明細書や年金額改定通知書等) を提出します。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、名古屋市が必要な扶養義務者等の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名

扶養義務者等氏名

① 扶養義務者等の令和5年1月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。
※「任意の月」とは、ひとり親となった翌月以降の月となります。

※下記収入の月を記入してください→		令和 年 月 分	注意事項
収入内訳	給与収入 【a】	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細や通帳の写しなど左記の収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入 【b】	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入 【c】	円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金の支給月でない月の収入を記入する場合でも、1か月分の年金収入額をご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書、通帳の写しなどの支給額が分かる書類をご提出ください。
収入合計額 【a + b + c】		円	※赤枠の収入額の合計額をご記入ください。

× 12

② ①の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額	円
---------	---

※②の年間収入見込額が、3,725,000円未満の場合は、右面の(③、④)を記載する必要はありません。

③ 扶養義務者等が生計を同じくし養っている親族の氏名をご記入ください。

	フリガナ 氏名	該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外) の親族
1		
2		
3		
4		
5		
6		

④ ③でご記入いただいた人数にチェックをしていただき、要件に該当するかの計算をおこなってください。

④の人数にチェックしてください。	人数	基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	6人以上	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

【要件チェック】

i	左側で選択した基準額	円
ii	③の○の数×60,000円 (○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	円
収入基準額 (i + ii)		円
		V
年間収入見込額 (左面②)		円

【要件】

左面②の年間収入見込額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額の申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。この場合は、「簡易な所得見込額の申立書」を本申立書の代わりにご提出ください。「簡易な所得見込額の申立書」は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

「Ⅲ-1 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」の「3. 扶養義務者等」に該当する方がいない場合は、この「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)【家計急変者】」を記入する必要はありません。